

吹田市地域防災計画修正案に対する提出意見と市の考え方について

1 意見提出期間 令和7年（2025年）1月15日（水）から令和7年（2025年）2月14日（金）まで

2 意見提出件数 4件（2通）

3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

No.	該当箇所			提出意見の内容（一部要約）	回答
	編	ページ	項目		
1	共通	35	自主防災体制の整備	支援物資の供給は、小学校での配給となっているが住民への配給は地区の責任になるのか。	物資については、避難所の避難者数及び在宅避難者数に応じて要求される数量を避難所へ配送します。避難所での配給については、各避難所の運営ルールに応じて担当者（避難所運営者）が配給を行うこととなります。
2	共通	94	避難所施設の整備	学校を避難所とする場合、体育館等を使用することになるが、体育館が使用できないことを考え、グラウンドにテント村を設置する方法を考えていただきたい。	地震時に体育館が使用できるよう耐震化を行っておりますが、不測の事態に備えてグラウンドの活用について参考にさせていただきます。
3	共通	117	避難所機能の充実	幹線道路の災害トイレを周知する発想はあると思うが現実的ではない。A地域のB地点とC地点の間に災害用トイレを設置（マンホールトイレ）。マンホール上はテントを張って井戸を掘り、水源を確保する。排泄物は、一旦貯水槽に溜め上澄みを本管に流してはどうか。	マンホールトイレは、貯留型のものもありますが、下水管が破損した場合には使用できなくなるなります。そのため、上下水道に依存しない循環型水洗式トイレや衛生的に使用できる簡易トイレの整備を推進し、災害時のトイレ事情の改善に努めていきます。
4	共通	31	防災意識の普及啓発	指定避難所に避難した場合の行動マニュアルを作成して各家庭に配布する項目を追加してほしい。 名古屋市昭和区の内容を参考に吹田市に即した物を配布してもらおうと避難所での混乱は少なくなると思う。	市民啓発講座等で避難所生活を啓発するなど、今後の啓発活動の充実の参考とさせていただきます。